

研究論文

# 北海道における高等学校教育課程編成・実施の課題

## 一次期学習指導要領等に向けて一

諏江 康夫

北翔大学教育文化学部教育学科

## 抄 録

本研究は、高等学校を中心に、北海道における教育課程の編成・実施状況についてこれまでの成果と課題を明らかにするとともに、それらを踏まえた今後の方策を提示しようとするものである。

現在、本道の高等学校の教育課程の編成・実施には指導内容の縮減に伴う基礎学力の低下や指導のための時数不足等の課題があり、また学習指導要領の改訂や「高等学校基礎学力テスト（仮称）」などが間近に迫っているため、高等学校は教育課程の諸課題の解決と新たなテストへの対応の両方に取り組まなければならない、極めて厳しい状況にあることを示し、本道の高等学校教育充実のため早急に取り組むべき方策として、学力向上の取組の継続などが必要との結論を得た。

キーワード：学習指導要領，教育課程，北海道，高等学校，学力向上

### I. はじめに

平成26年11月20日、幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の教育課程の基準となる学習指導要領等の在り方について中央教育審議会に諮問がなされ、早ければ平成28年に答申が出され、同32年度から新しい学習指導要領が実施されると予想されている。

学習指導要領はこれまででも、時代の変化や子供たちの実態，社会の要請等を踏まえて改訂されてきており、今回の諮問に対する答申に基づき改訂されると、戦後10回目になる。

現在、全国の幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校では、平成20，21年に告示された学習指導要領に基づき、それぞれ教育課程を編成・実施し教育活動を展開している。各学校・教職員は、学習指導要領改訂のたびに、その趣旨の理解や新たな取組への対応などに多くの時間・膨大なエネルギーを費やしており、各学校の教育課程の編成・実施は、教職員のこうした不断の努力に支えられているといっても過言ではない。

北海道の小・中・高等学校は、本道の広域性に付随する小規模校の割合が高いこと，教員の人事交流が難しいことなど特有の課題を抱えながらも、現行学習指導要領

の趣旨を踏まえ、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力のバランスを重視した教育課程の編成・実施に取り組んでおり、特に学力向上への取組，基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせる指導を重視している。

本稿は、次期学習指導要領の改訂のみならず、ほぼ同時期に予定されている大学入学者選抜改革への対応というもう一つの課題に直面している高等学校について、これまでの教育課程の編成・実施にかかわる成果と課題を振り返るとともに、数年後に迫っている次期教育課程の編成、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の実施に向けてどのような取組・準備が必要かを考察しようとするものである。

なお本稿では、平成11年3月に告示された高等学校学習指導要領、及びそれに基づき平成15年度から実施された教育課程（以下、旧学習指導要領・旧教育課程と略）と、平成21年3月に告示された高等学校学習指導要領、及びそれに基づき平成25年度（数学・理科は24年度から先行実施）から実施された教育課程（以下、現行学習指導要領・現行教育課程と略）に関する調査結果等を手がかりとしながら、現状や課題等を考察した。

【図表Ⅱ-1】

高等学校学習指導要領の改訂の要点

実施年度	特 徴
昭和23年度 (昭和22年通達)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の希望にそい要求に合わせてともに能力や適性に応じ、個性を伸ばすため、科目選択制と単位制を採用</li> <li>○ 高等普通教育を主とする教科課程と実業を主とする教科課程に区分し、後者については更に29の学科に分けて基準を提示</li> <li>○ 「社会科」と「自由研究」、時事問題、地学の新設</li> </ul>
昭和26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 改訂の趣旨は昭和22年の教科課程と根本的に変化なし</li> <li>○ 比較的教科中心の意味を持つ教科課程を、全人教育、人間形成などという広い観点から教育課程に表現を改め、一般編に入れる</li> <li>○ 教科・科目等の編成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・国語は、国語甲と国語乙に分け、漢文を追加</li> <li>・社会は、東洋史と西洋史を世界史に統一し、日本史を追加</li> <li>・一般社会、一般数学、保健体育等を新設</li> <li>・自由研究を廃止し、特別教育活動を設置</li> </ul> </li> </ul>
昭和31年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高等学校教育は、この段階における完成教育であるという立場を基本</li> <li>○ 各教育課程の特色を生かした教育の実現を眼目として編成</li> <li>○ 生徒の個性や進路に応じたため、普通科においては類型を設定</li> <li>○ 各教科・科目の単位数に幅をもたせる</li> <li>○ 社会科、数学科、理科における知的教養のかたよりを少なくするため履修範囲を拡大</li> <li>○ 普通科における芸術、家庭、職業に関する教育の充実</li> <li>○ 必修教科・科目数と単位数の増加</li> <li>○ 系統的、組織的、発見的な学習を強調</li> <li>○ 教科・科目等の編成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目「社会」の新設</li> <li>・芸術科の新設</li> <li>・第二外国語の新設</li> </ul> </li> </ul>
昭和38年度 (昭和35年告示)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学科の特色を生かして、生徒の能力、適性、進路等に応じた教育を推進</li> <li>○ 基礎学力の向上と科学技術教育の充実</li> <li>○ 各教科・科目の標準単位を示すとともに、教育課程編成の弾力化</li> <li>○ 教養のかたよりを少なくするため、必修科目を増加</li> <li>○ 類型の種目徹底のため、学年ごとの履修内容を明示</li> <li>○ 教科・科目等の編成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目に甲、乙、A、Bの2種類を設定</li> <li>・道徳教育はすべての教育活動を通じて行うとともに、倫理・社会を新設</li> <li>・読解力、作文力の向上のため、現代国語を新設</li> <li>○ 通信教育が全科目にわたって可能に</li> </ul> </li> </ul>
昭和48年度 (昭和45年告示)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人間として調和のとれた発達を目指す</li> <li>○ 国家及び社会の有為な形成者としての必要な資質を育成</li> <li>○ 生徒の能力、適性の伸長を図るため、多様な教育課程を編成</li> <li>○ 教科・科目等の内容の質的改善と基本的事項の精選集約</li> <li>○ 必修教科・科目の削減等による教育課程編成の弾力化</li> <li>○ 教科・科目等の編成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・数学一般、基礎理科、初級英語、英会話の新設</li> <li>・看護科、理数科の専門学科設置</li> <li>○ クラブ活動の必修化</li> </ul> </li> </ul>
昭和57年度 (昭和53年告示)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特色ある学校づくりをできるようにするため、必修教科・科目を縮小・弾力化</li> <li>○ 個性を生かす教育を行うため、低学年における共通必修科目、中・高学年における多様な選択科目の履修を可能にする</li> <li>○ ゆとりのある充実した学校生活が送れるようにするため、卒業に必要な単位数、専門学科の最低必修単位数を引き下げ</li> <li>○ 勤労体験を重視するとともに徳育、体育を重視</li> <li>○ 教科・科目等の編成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・国語Ⅰ、現代社会、数学Ⅰ、理科Ⅰの総合的な広領域的な必修科目の新設</li> <li>・国語表現など多様な選択科目の設置</li> </ul> </li> </ul>
平成6年度 (平成元年3月告示)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習の基盤を培うという観点に立ち、国際社会の一員として主体的に生きる人間の育成を目指して、豊かな心の育成、自己教育力の育成、個性を生かす教育の推進、我が国の文化と伝統の尊重及び国際理解教育の推進を基本方針とする</li> <li>○ 選択必修制の拡充、多様な科目の設置により生徒の個に応じた多様な選択が可能になるようにするとともに、単位制の利点を生かして、学期ごとの単位の修得や1単位時間の弾力的な運用、履修と修得の違いの明確化、いわゆる「その他特に必要な科目」などに関する規定の弾力化など運用面における工夫により多様な履修が可能になるようにする</li> <li>○ 「地理歴史」と「公民」を設置して現行「社会科」を再編成し、「世界史」を必修科目とするほか、「家庭科」を男女とも必修とする</li> <li>○ 人間としての在り方生き方に関する教育の推進、クラブ活動の扱いの弾力化</li> <li>○ 国旗、国歌に関する指導の充実</li> </ul>
平成15年度 (平成11年3月告示)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 完全学校週5日制の下、各学校がゆとりの中で特色ある教育を展開し、生徒に自ら学び自ら考える力などの生きる力を育成することを基本的なねらいとする</li> <li>○ 卒業に必要な修得総単位数を80単位以上から74単位以上に縮減</li> <li>○ 総合的な学習の時間の創設</li> <li>○ 普通教科「情報」及び専門教科「情報」、「福祉」の新設</li> <li>○ 必修教科に外国語と普通教科「情報」を追加（10教科に）</li> <li>○ 必修教科・科目の最低合計単位数の縮減                     <ul style="list-style-type: none"> <li>普通科：38単位→31単位 専門学科、総合学科：35単位→31単位</li> </ul> </li> <li>○ 学校設定教科、学校設定科目について規定</li> <li>○ 特別活動のうち、クラブ活動を廃止</li> </ul>
平成25年度 (平成21年3月告示)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育基本法改正等で明らかに変わった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視</li> <li>○ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成</li> <li>○ 卒業までに履修させる単位数は、現行どおり74単位以上</li> <li>○ 共通性と多様性のバランスを重視し、国語、数学、外国語に共通必修科目を設定するとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上</li> <li>○ 選当たりの授業時数(全日制)は標準である30単位時間を超えて授業を行うことができることを明確化</li> <li>○ 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進</li> </ul> </li> </ul>

【図表Ⅱ-2】

必修教科・科目数及び必修単位数の推移

実施年度	必修教科・科目数 (最低合計単位数)			専門学科における専門教科・科目の必修単位数
	普通科	専門学科	総合学科	
昭和23年度 (昭和22年通達)	6科目 (38単位)	3科目 (23単位)		50~60単位前後
昭和26年度	6科目 (38単位)	6科目 (36単位)		30単位以上 (商業科では外国語を10単位まで含めることができる。)
昭和31年度	10~12科目 (45~61単位)	9科目 (39~55単位)		30単位以上 (商業科では外国語を10単位まで含めることができる。)
昭和38年度 (昭和35年告示)	男：17科目 (68[定66]~74単位) 女：18科目 (70~76単位)	14科目 (47~58単位) 最低44単位		35単位以上 (商業科では外国語を10単位まで含めることができる。)
昭和48年度 (昭和45年告示)	男：11~12科目 (47単位) 女：12~13科目 (47単位)	男：11~12科目 (42単位) 女：12~13科目 (46単位)		35単位以上 (商業科では外国語を10単位まで含めることができる。)
昭和57年度 (昭和53年告示)	男：7科目 (32科目) 女：8科目 (32単位)	男：7科目 (27単位) 女：8科目 (31単位)		30単位以上(商業科では外国語を10単位まで、商業科以外では普通教科・科目を5単位まで含めることができる。)
平成6年度 (平成元年3月告示)	11~12科目 (38単位)	11~12科目 (35単位)	【平成5年3月通達】 11~12科目 (35単位)	30単位以上(商業科では外国語を10単位まで、商業科以外では普通教科・科目を5単位まで含めることができる。)
平成15年度 (平成11年3月告示)	13科目 (31単位)	13科目 (31単位)	13科目 (31単位)	25単位以上(商業科では外国語を5単位まで、商業科以外では普通教科・科目を5単位まで含めることができる。)
平成25年度 (平成21年3月告示)	13科目 (31単位)	13科目 (31単位)	13科目 (31単位)	25単位以上(商業科では外国語を5単位まで、商業科以外では普通教科・科目を5単位まで含めることができる。)

徴、必修教科・科目数・必修単位数の推移等(図表Ⅱ-1, 2)については、北海道教育委員会発行の『高等学校教育課程編成・実施の手引』に整理されている。<sup>注1)</sup>

昭和23年度から平成21年3月告示までの改訂を概観すると、高校進学率の向上や生徒の多様化、さらには時代の変化等に対応するため、教科・科目等の新設や必修単位数の変更など、さまざまな改訂がなされてきたことがわかる。

## 2. 教育改革の流れ

直近の2度の高等学校学習指導要領の改訂を考える場合、教育改革の動きを重ねて見るのが重要である。高校教育に関する改革は、平成3年の中央教育審議会答申で、新しいタイプの高等学校の奨励、全日制単位制や総合学科などが提唱されたことに始まり、同9年の『教育改革プログラム』では、学校教育全体に関わって

- 中高一貫教育
- 完全学校週5日制
- 校長及び教頭の資格要件の緩和
- 職員会議規定の新設
- 学校評議員の設置

などの施策が、次々にうちだされた。

加えて同12年の教育改革国民会議答申により、

- 公立高校の通学区域に係る規定の削除
- 10年経験者研修の実施
- 新しい教員評価システムの導入
- 「学校評価」の導入

## Ⅱ. 高等学校学習指導要領改訂の経緯

### 1. 改訂の概要

これまでの高等学校学習指導要領の改訂の要点や特

●教員免許更新制の実施

●「副校長」その他の新しい職の設置

なども制度化・実施されることとなり、こうした施策が学習指導要領の内容に少なからぬ影響を与えた。

これらの中で、各学校の教育課程編成・実施に最も大きな影響があったのは、平成14年度から実施された完全学校週5日制である。学校週5日制は、平成4年9月から月1回、平成7年4月からは月2回という形で段階的に実施されてきていたが、平成14年4月から毎週土曜日が休みという完全学校週5日制となったことから、授業時数や指導内容などの縮減が必要となった。

このため、学習指導要領が改訂されたが、高校については、卒業までに修得させる単位数が80単位以上から74単位以上に、必修教科・科目の最低合計単位数が38単位から31単位に、全日制課程の週当たりの標準授業時数が32単位時間から30単位時間に、それぞれ縮減され、教育課程編成の枠組みが大きく変わり、学校・教員は従来の発想や意識の大転換を迫られた。

高校には、生徒の多様化への対応、選択幅の拡大要求、大学入試への対応などの課題があったため、完全学校週5日制のもとでの教育課程編成は困難が多く、現在でも解決済みとは言い難い課題が少なからず残っている。

次期学習指導要領改訂のスケジュールが見えてきたいま、完全学校週5日制のもとで編成・実施された高等学校教育課程の編成・実施を総括しておくことは、北海道の高等学校教育の充実に必要なことと考え、平成15年度と平成25年度から学年進行で実施された2つの教育課程について、成果と課題を見ていくこととする。

### Ⅲ. 旧学習指導要領・旧教育課程

#### 1. 道内の高校の対応

社会科再編や家庭科の男女必修などを特徴とする学習指導要領（平成元年3月告示）が、学年進行で実施されたのは平成6年度からであった。家庭科の男女必修に伴う教員配置が思うようにいかないなどの困難はあったものの、各高校は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「弾力化」を念頭に教育課程の編成とその円滑な実施に取り組む、平成11年3月、戦後8回目の改訂となる学習指導要領の告示を迎えることとなった。

この改訂は、平成14年度からの完全学校週5日制に対応するため、授業時間数や卒業に必要な総単位数を削減するとともに、「ゆとりの中で生きる力をはぐくむことを重視する」とした中教審答申（平成8年7月）を踏まえて、新しい学力観の考え方を一層推進した「総合的な

学習の時間」や、新教科「情報」が設けられたことなどが大きな特徴であった。

これに基づく教育課程が平成15年度の1年生から学年進行で実施され、実施2年目の平成16年に、北海道高等学校長協会（以下、道高長と略）が道内の公私立307校を対象に「新教育課程の実施状況」について調査を行っている。<sup>注2)</sup>

教育課程の編成・実施において、特に大きな課題は、「授業時数の削減にどう対応するか」、「総合的な学習の時間の指導をどのように行うか」であったが、これらについては、調査の中で次のような実態が明らかにされた。

授業時数の削減への対応については、

- 2学期制の実施率が平成14年度（62%）よりも10ポイント増えて72%になった
- 「特に何もしていない」が39%で最も多く、次いで「その他」（28%）、「7時間目の設定」（21%）となっており、「その他」では、「学校行事等の見直しと精選」が圧倒的

という結果となり、これまで行ってきた週時間割の調整や学校行事の見直しなどの工夫によって授業時数を確保しようとしており、0時間目の設定や長期休業日の活用までには踏み込んでいない実態がうかがえる。

また、総合的な学習の時間については、

- 取り上げるテーマ（複数回答可であるが）は、「生徒の進路希望に応じた内容」（60%）、「学校の特色づくりを目指した内容」（32%）、「生徒の興味・関心に基づく内容」（28%）の順になっている
- 「校内発表会」や「しおり、文集などの記録作成」を中心として学習をまとめさせ、テーマが終了する毎に提出して評価する割合が高い
- 体験学習、外部講師の講演会、企業や大学の見学などを新たに取り入れた割合も高く、総合的な学習の時間の当初のねらいや目標が「十分」あるいは「ほぼ十分」に実施されているとする学校は70%近くになっている
- 今後の課題としては、「指導内容・指導方法の研究」、「評価方法の研究」、「教職員の意識改革」などの割合が高く、また「活動に伴う経費等の整備」も課題としてあげられている

という結果が示された。

この他、教育課程の移行に伴う教員構成や担当授業時数の「アンバランス」、新教科「情報」の担当教員不足などの課題も指摘されているが、北海道の高校はさまざまな工夫をしつつ、授業時数の削減や総合的な学習の時間に積極的に対応しようとした様子がうかがえる。

【図表Ⅲ－４】

2. 旧教育課程の評価

平成21年3月に現行学習指導要領が告示され、25年度から実施されることとなったことを受けて、道高長では平成21年度に旧教育課程の評価と検証、及び新教育課程の円滑な実施に向けた調査・研究を行っている。<sup>注3)</sup>

まず、この調査・研究から道内294の高校が旧学習指導要領をどのように評価したかを概観するとともに、教育課程の実施でどのような課題があったかを考察する。

【図表Ⅲ－１】

Ⅲ 現行学習指導要領の評価と検証

1 現行学習指導要領の成果について（1つ選択）

	全体（小規模校、中規模校、大規模校）	普通	総合	専門	併置
ア かなりの成果	2%（2%、1%、2%）	1%	0%	5%	0%
イ ある程度の成果	29%（30%、26%、34%）	28%	11%	40%	24%
ウ どちらともいえない	38%（36%、39%、40%）	37%	56%	32%	49%
エ 思ったほどの成果なし	29%（30%、31%、23%）	32%	33%	22%	22%
オ 全く成果なし	1%（1%、2%、1%）	2%	0%	1%	0%
カ その他	1%（1%、1%、0%）	0%	0%	0%	5%

学習指導要領の成果について「どちらともいえない」という評価が最も多いのは、完全学校週5日制による授業時数の削減、総合的な学習の時間や新教科・情報の必修修化、地理歴史・公民や理科の科目設定の難しさなどによるものと思われる。

【図表Ⅲ－２】

2 学力向上の取組課題について（2つまで回答可）

	全体（小規模校、中規模校、大規模校）	普通	総合	専門	併置
ア 必修教科・科目が多いため教育課程が編成しにくい	14%（12%、17%、15%）	17%	0%	5%	19%
イ 授業時間数縮減により、基礎学力が未定着	32%（25%、37%、38%）	31%	78%	30%	24%
ウ 中学校での教育内容の厳選に伴う入学生の基礎学力不足	57%（57%、54%、62%）	57%	56%	62%	54%
エ 必修教科・科目の単位数減少による大学入試への対応難	4%（4%、6%、3%）	6%	0%	0%	3%
オ 標準単位数と学習内容のアンバランス	10%（12%、6%、12%）	9%	0%	16%	8%
カ 休日補習・講習の実施による教員の負担増大	11%（6%、14%、17%）	12%	0%	11%	5%
キ 教科・科目の内容が高度化し、指導体制不十分	1%（1%、0%、1%）	1%	0%	1%	0%
ク 個に応じた指導を実践するための教員数の不足	38%（49%、36%、21%）	37%	33%	46%	35%
ケ 教員の資質能力の向上や指導力の向上が急務	18%（19%、22%、11%）	11%	44%	32%	22%
コ 必修教科目の設定が実態に即していない。専門（総合）	4%（6%、4%、1%）	2%	11%	9%	8%
サ その他	2%（2%、0%、3%）	3%	0%	0%	0%

学力向上の取組課題については、中学校の教育内容の厳選や高校の授業時間数縮減の影響が大きいことがうかがえる。

【図表Ⅲ－３】

4 「総合的な学習の時間」（含む代替実施の課題研究）の成果について（1つ選択）

	全体（小規模校、中規模校、大規模校）	普通	総合	専門	併置
ア かなりの成果	9%（12%、4%、9%）	9%	11%	13%	0%
イ ある程度の成果	45%（43%、44%、48%）	42%	67%	44%	49%
ウ どちらともいえない	22%（25%、24%、15%）	22%	22%	22%	24%
エ 思ったほどの成果なし	20%（16%、23%、23%）	23%	0%	13%	22%
オ 全く成果なし	3%（3%、3%、5%）	3%	0%	5%	5%
カ その他	1%（1%、2%、0%）	1%	0%	3%	0%

5 「総合的な学習の時間」の実施にあたっての課題について（3つまで複数回答可）

	全体（小規模校、中規模校、大規模校）	普通	総合	専門	併置
ア 校内の推進体制がうまく機能していない	10%（10%、11%、11%）	11%	0%	5%	19%
イ 趣旨やねらいが教職員間で共通理解されていない	27%（24%、34%、26%）	28%	33%	29%	24%
ウ 教員同士の打合せ時間がない	16%（12%、21%、18%）	16%	11%	21%	13%
エ 教職員の負担が大きい	53%（54%、47%、61%）	56%	89%	44%	49%
オ 標準単位数が多過ぎる	15%（11%、19%、15%）	17%	22%	5%	16%
カ 地域・保護者の理解が得られない	1%（1%、2%、0%）	2%	0%	0%	0%
キ 予算が少ない	27%（33%、20%、23%）	25%	56%	33%	13%
ク 内容が形骸化してきている	36%（34%、34%、41%）	38%	22%	25%	46%
ケ 評価方法があいまいである	26%（28%、23%、24%）	27%	11%	25%	24%
コ 活用できる外部人材・外部施設が少ない	16%（19%、15%、9%）	15%	22%	16%	16%
サ 校内の施設・備品・図書など不十分である	11%（13%、13%、6%）	12%	0%	13%	8%
シ その他	5%（4%、7%、1%）	3%	11%	9%	3%

総合的な学習の時間について、成果があったとする高校が54%にのぼるが、一方では教職員の負担の大きさや共通理解の不足、内容の形骸化、予算が少ないことなどが課題としてあげられている。

また、平成16年度から文部科学省の「キャリア教育」関連諸施策が推進されたことを受け、各高校は望ましい職業観・勤労観の醸成や進路指導の改善方策としてキャリア教育やインターンシップにも取り組んだことから、次のような調査も行われている。

【図表Ⅲ－５】

7 キャリア教育の成果について（1つ選択）

	全体（小規模校、中規模校、大規模校）	普通	総合	専門	併置
ア 十分	5%（5%、4%、5%）	4%	11%	8%	0%
イ ほぼ十分	41%（49%、28%、43%）	39%	67%	52%	24%
ウ やや不十分	50%（44%、61%、49%）	51%	22%	38%	76%
エ 全く不十分	4%（2%、7%、3%）	6%	0%	2%	0%

【図表Ⅲ－６】

8 インターンシップ（就業体験）の成果について（1つ選択）

	全体（小規模校、中規模校、大規模校）	普通	総合	専門	併置
ア 十分	12%（20%、6%、6%）	11%	0%	24%	0%
イ ほぼ十分	48%（58%、40%、37%）	43%	78%	54%	51%
ウ やや不十分	33%（20%、43%、48%）	36%	22%	22%	43%
エ 全く不十分	7%（2%、11%、9%）	10%	0%	0%	6%

【図表Ⅲ－７】

9 インターンシップ（就業体験）の課題について（3つ以内）

	全体（小規模校、中規模校、大規模校）	普通	総合	専門	併置
ア 教育課程の見直し	6%（4%、10%、5%）	6%	11%	6%	3%
イ 進路指導全体計画の見直し	32%（22%、39%、39%）	36%	56%	17%	30%
ウ 校内組織指導体制の見直し	32%（25%、36%、41%）	29%	44%	35%	43%
エ 教員の資質向上研修の充実	15%（16%、15%、12%）	14%	22%	16%	19%
オ 関係団体との連携	54%（58%、53%、48%）	50%	44%	70%	51%
カ 受け入れ事業所の確保	70%（75%、66%、67%）	71%	56%	73%	62%
キ 関係団体主催の体験授業の拡大	23%（23%、20%、27%）	25%	22%	22%	16%
ク 特に必要ない	3%（2%、3%、5%）	3%	0%	2%	5%
ケ その他	4%（4%、4%、3%）	3%	11%	3%	5%

キャリア教育やインターンシップに成果を感じている学校が半数程度あるが、関係団体との連携、受け入れ先の確保や校内の指導体制の見直しなどの課題もある。

キャリア教育・インターンシップは、学校の教育活動

全体を通じて推進することが重要であることから、教育課程に明確に位置づけ、学校ぐるみで取り組むことが成果を上げるポイントと思われる。

道高長の調査結果から、道内の高校は旧教育課程の編成・実施に必ずしも十分な成果・手応えを感じているとは言えず、むしろ、授業時数の削減やその影響と思われる入学者の基礎学力不足への対応、総合的な学習の時間に伴う負担増加などの新たな課題が生まれてきたと総括できよう。

#### Ⅳ. 現行学習指導要領告示までの2つのできごと

平成21年3月、およそ10年ぶりに学習指導要領が改訂されるが、この間、学習指導要領や高校の教育課程に関わる2つの大きなできごとがあった。

##### 1. 旧学習指導要領の一部改正等

1つは、平成15年12月の学習指導要領の一部改正等である。旧学習指導要領の告示後、特に小・中学校における授業時数・指導内容の削減に対して全国的に学力低下への懸念・不安が広がり、国は平成14年1月に「確かな学力向上のための2002アピール・学びのすすめ」を出し、さらに中教審の答申を踏まえて、(1)学習指導要領の基準性を踏まえた指導の一層の充実、(2)総合的な学習の時間の一層の充実を主眼とする通知を発出した。

告示からわずか4年、高校にとっては新しい教育課程の実施1年目に一部改正が行われたことに加え、通知の中に、必要な指導時間の確保や保護者・地域住民等への周知・情報提供に配慮することなどが求められていたため、高校にとっては大きな戸惑いと新たな負担感が残る通知であった。

##### 2. 未履修問題

もう1つは、平成18年10月に起きた、いわゆる未履修問題である。これは、全国の600以上の高校で、学習指導要領で必履修とされている教科・科目を生徒に履修させなかったり、定められた単位数よりも少ない単位数しか履修させなかったりしたなどの事例が判明した問題である。この問題では、教育課程編成の責任者である校長の責任が厳しく問われるとともに、一方では、高校で教える内容は多くなったのに授業時間数が減ったという実態、高校生の多様化、大学入試の実際などと学習指導要領との乖離が大きいことも指摘された。

特に大学入試は、完全学校週5日制の実施や学習指導要領の改訂など、高校教育の変化や実態を的確に踏まえ

て実施されているとは言い難く、また「ネコの眼入試」などと揶揄されるように個々の大学の都合で入試科目等が頻繁に変更されることが多く、大学入試への対応は一部の高校だけでなくすべての高校にとって極めて重要な問題であることから、高校や生徒はこうした変更を常に意識せざるえない、いわば「受け身」の立場にある。

必履修教科・科目の未履修が学習指導要領に定めることは明確であり弁解の余地はないが、目指す大学の入試科目等に合わせた学習を強く望むほど、学習指導要領の定めとの齟齬が生じやすかったことは否定できない。

この問題を通して、

- 多様化する高校生の実態に学習指導要領が追いついていないこと
- 完全学校週5日制により教育課程が窮屈になっているにも関わらず必履修教科・科目の単位数が増えたり高校での学習内容が増えたりしている矛盾
- 大学入試センター試験などで必履修科目が必ずしも出題されない実態

などが明らかになり、大学入試との関連も視野に入れた学習指導要領の改訂が、高校サイドから強く要望された。

##### 【付記】

平成20年1月、中教審は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」の中で、この問題について「平成18年10月に約1割の高等学校で必履修教科・科目の一部が未履修であることが判明し、社会的にも大きな関心を集めた。その要因としては、学習指導要領の規定についての理解が不足していたこと、教育委員会や各学校における教育課程の管理が不十分であったことに加え、当該高等学校において大学入試への対応を優先させてしまったことなどが考えられる。一方、約9割の高等学校の生徒は必履修教科・科目を学習指導要領に基づいて履修していたという事実をも踏まえれば、今回のような必履修教科・科目の未履修の問題と高等学校の必履修教科・科目の在り方とを直接的に結び付けて検討を行うのは適当ではないと考える。」と述べている。

また、「一部の高等学校で必履修教科・科目の未履修が判明したことを踏まえ、大学入試の実態等に合わせて必履修教科・科目を見直すことは本末転倒である…」とも述べている。

この答申は、未履修問題がある程度収束してから1年に満たない時点で出されたため、上にあげられた大学入試と高校の教育課程の実態との齟齬などの具体的改善策には殆ど言及されず、大学入試と学習指導要領の定めとの齟齬を改善して欲しいという高校側の願いは先送りさ

れた。

## V. 現行教育課程の編成・実施

### 1. 改訂のねらい等

学力低下論議のあった学習指導要領の全面的な見直し要請を受けた中教審の「審議のまとめ」を踏まえて、平成21年3月、現行学習指導要領が告示された。

小・中学校については、減り続けてきた授業時間がおよそ30年ぶりに増加したこと、小学校の5、6年生に「外国語活動」の時間が創設されたこと、中学校の国語、数学、理科、社会、英語、及び保健体育の総授業時間が増加したことなどが改訂のポイントであった。

高校については、卒業単位数は従前通りであったが、全日制課程の週当たりの標準授業時数（30単位時間）を超えて授業を行うことができることが明確化された点が注目される。

また、教育内容の改善として、言語活動、理数教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育、体験活動、外国語教育などの充実が列挙されており、高校は、これらにも対応した教育課程編成が求められることとなった。

また、理数教育の充実との関わりから、数学と理科については1年早く平成24年度からの先行実施とされたことで教育課程の編成作業が急がれることとなった。

### 2. 道高長の取組と課題

現行学習指導要領に基づく教育課程編成について、道高長が平成24年度に「平成25年度教育課程編成における取組と課題」の調査を行っており、その結果から道内の高校の取組状況を概観したい。<sup>注4)</sup>

この調査は、教育課程編成、言語活動・道徳教育・体験活動・伝統や文化に関する教育・理数教育・外国語教育・キャリア教育の充実、総合的な学習の時間の扱い、「学び直し」への対応、大学入試への対応について、各高校の取組状況をまとめており、その中から主なものを取り上げる。

【図表V-1】

1 完全実施に係る教育課程編成では、どのような課題が明らかになりましたか。

選 択 肢	全体	普通	併置	専門	総合	定時	～6	～17	18～
(1)学校全体の教育課程の方針への理解が不足	47.4	48.1	48.5	47.9	33.3	48.7	46.0	56.8	32.9
(2)大学入試の動向が明確でないため、理科の編成に課題	23.9	37.3	21.2	2.1	6.7	5.1	12.9	25.0	39.9
(3)教員定数と持ち帰りにアンバランスが生じた	27.0	29.1	27.3	29.2	40.0	10.3	23.4	31.8	27.2
(4)標準単位数の関係から特色ある教育課程の編成が難しい	25.9	26.6	21.2	27.1	13.3	30.8	28.6	26.1	24.7
(5)授業時数確保に対する工夫が必要になった	25.9	21.5	33.3	31.3	26.7	30.8	24.2	22.7	32.1

教育課程編成の課題として「学校全体の教育課程の方針への理解が不足」が最も多く、研修等を通じた意識改革が一層必要とされているが、旧教育課程編成の際も課題となった授業時数確保の問題や教員のアンバランスな

どが、依然としてあげられている。

「大学入試の動向が明確でないため、理科の編成に課題」が23.9%となっているのは、調査時点（平成24年7月）で、平成24年度に高校に入学した生徒が受験する平成27年度のセンター試験や各大学の学力検査の詳細が公表されていなかったことが背景にある。

該当する生徒の履修が既に始まっているのに、大学入試の科目選択方法等が決定・公表されていないという奇妙な状況になっており、上述の「未履修問題」の教訓が生かされていないことを示している。

### 【付記】

平成24年度に入学した生徒が対象となる平成27年度大学入試センター試験の「実施要項大綱」が国から通知されたのは平成25年7月、対象の生徒が2年生の時である。

また、各大学の個別学力検査の科目指定が示されるのはこれ以降となったので、平成24年度に入学した生徒は、特に理科について、履修している科目がセンター試験や各大学の個別学力検査でどのように扱われるのか、少なからぬ不安を抱いたまま履修したことになり、高校から見ると、国や大学入試センターの対応は「あまりにも遅過ぎる」と言わざるを得ない。

【図表V-2】

2 週当たりの授業時数など授業時間の確保は、どのように行いますか。

選 択 肢	全体	普通	併置	専門	総合	定時	～6	～17	18～
(1)授業の単位時間の変更（45分7時間、55分6時間等）	6.1	8.9	6.1	2.1	0.0	2.6	1.6	4.5	14.8
(2)週当たりの授業単位数を増加（7時間授業等）する	18.8	24.1	30.3	8.3	0.0	7.7	10.5	14.8	35.8
(3)学校行事等の精選を行う	64.5	60.1	57.6	75.0	73.3	71.8	68.5	73.8	48.1
(4)授業カットの縮減を行う	72.7	71.5	75.8	72.9	93.3	66.7	75.8	78.4	61.7
(5)定期考査の日程を短縮する	19.1	17.1	18.2	29.2	26.7	12.8	19.4	21.6	16.0
(6)定期考査時のカットを授業に変更する	36.2	33.5	36.4	50.0	53.3	23.1	42.7	45.5	16.0
(7)長期休業期間を短くしたり、特定期間に集中して授業をする	6.8	6.3	9.1	8.3	6.7	5.1	8.1	5.7	6.2

【図表V-3】

3 週当たりの授業時数など授業時間の確保では、どのような課題が明らかになりましたか。

(主なもの3つ)

選 択 肢	全体	普通	併置	専門	総合	定時	～6	～17	18～
(1)教員の時数確保に対する共通理解の徹底が難しいこと	39.9	36.1	33.3	54.2	40.0	43.6	34.7	51.1	35.8
(2)7時間授業にしたがって放課後の活動に影響	24.9	29.1	30.3	22.9	20.0	7.7	19.4	27.3	30.9
(3)7時間授業にしたいが、下校時間を短くすることが難しい	9.2	9.5	6.1	16.7	6.7	2.6	13.7	6.8	4.9
(4)これ以上学校行事を精選することが難しいこと	67.6	67.1	69.7	70.8	73.3	61.5	71.8	69.3	59.3
(5)土曜授業の実施とそれに伴う設備の問題がある	11.9	12.7	27.3	4.2	13.3	5.1	4.8	8.0	27.2
(6)長期休業中の集中講義や期間を短くすると講習や部活動に支障	13.3	13.3	24.2	14.6	6.7	5.1	10.5	10.2	21.0
(7)LHRや総合的な学習の時間の時数を十分に確保できない	28.0	29.7	18.2	27.1	26.7	30.8	31.5	26.1	24.7
(8)展開授業を多くすると教員の出張時には自習が多くなる	35.8	43.7	24.2	22.9	53.3	23.1	37.1	42.0	27.2
(9)授業時間の増加による生徒の集中力や疲労度の問題	26.6	20.9	30.3	25.0	20.0	51.3	32.3	25.0	19.8

【図表V-4】

13 教育課程編成において、理数教育の充実についてどのような課題が明らかになりましたか。

選 択 肢	全体	普通	併置	専門	総合	定時	～6	～17	18～
(1)中学と高校の学習内容の接続がうまくいっていない	37.2	32.9	30.3	45.8	46.7	46.2	37.1	44.3	29.6
(2)理数の履修単位数の増加が他の教科の単位数の減少等に影響	45.1	53.2	63.6	25.0	33.3	25.6	35.5	40.9	64.2
(3)総合的な学習の時間との関連を回るのが難しいこと	13.7	15.8	15.2	10.4	20.0	5.1	16.1	14.8	8.6
(4)実習助手の配置が不十分ため実験や実習が十分にできない	21.8	22.8	24.2	12.5	26.7	25.6	30.6	14.8	16.0

現行学習指導要領で理数教育充実の観点から理科の必修単位数が増加したが、過当たりの授業時数が限られているため、他教科の履修単位数を削減せざるを得ないのではないかと危惧が、半数近い高校で現実のものとなった。また7時間目とか8時間目の授業を設定して理数科目の履修単位数を確保する高校や、理数教員の担当時間数の増加に苦慮している高校などもあり、「理数教育充実」は高校にさまざまな影響をもたらしている。

【図表V-5】

17 教育課程編成において、キャリア教育の充実についてどのような課題が明らかになりましたか。

選 択 肢	全体	普通	併置	専門	総合	定時	～6	～17	18～
(1)キャリア教育の取組に対する教員の共通理解を図ること	49.8	50.0	36.4	52.1	40.0	61.5	44.4	53.4	54.3
(2)全体計画や年間指導計画に基づく実施が難しいこと	24.6	20.9	30.3	29.2	0.0	38.5	26.6	23.9	22.2
(3)特別活動や総合的な学習の時間との関連を図るのが難しいこと	19.8	19.6	39.4	12.5	0.0	29.5	22.6	21.6	13.6
(4)推進組織等の校内体制の整備が進んでいないこと	21.5	20.3	30.3	20.8	20.0	29.5	19.4	23.9	22.2
(5)指導内容・方法等の開発が十分に行われていないこと	27.0	29.1	30.3	20.8	26.7	23.1	29.0	23.9	27.2

【図表V-6】

19 教育課程編成において、総合的な学習の時間についてどのような課題が明らかになりましたか。

選 択 肢	全体	普通	併置	専門	総合	定時	～6	～17	18～
(1)趣向や目標等を反映した指導計画を作成	30.0	31.6	39.4	14.6	20.0	38.5	29.8	29.5	30.9
(2)思考力、判断力等を育成する指導内容・方法等の開発	44.0	40.6	33.3	50.0	53.3	56.4	46.8	48.9	34.6
(3)教科と連携し問題の解決や探究活動を行う活動を展開	34.5	34.2	42.4	35.4	46.7	23.1	39.5	26.1	35.9
(4)体験活動や問題の解決や探究活動の場面に位置づける	15.0	16.5	12.1	6.3	20.0	20.5	16.9	14.8	12.3
(5)教科の授業時数を確保するための時間を多くすることが難しい	28.7	34.2	24.2	20.8	20.0	23.1	26.6	30.7	29.8

キャリア教育については教職員の共通理解を図ること、総合的な学習の時間では指導内容・方法の開発が最も多くなっている。各高校とも積極的に取り組んでいるものの、なお一層の取組が必要なることを示している。

【図表V-7】

22 教育課程を編成する際、大学入試への対応はどのように扱いますか。

選 択 肢	全体	普通	併置	専門	総合	定時	～6	～17	18～
(1)入試科目が確定した段階で調整する	27.6	36.7	39.4	6.3	20.0	10.3	16.1	22.7	50.6
(2)授業時間を増やすなどして対応する	6.8	9.5	9.1	0.0	6.7	2.6	4.0	6.8	11.1
(3)放課後・長期休業中の進学講座や個別指導で対応する	66.2	78.5	78.8	50.0	66.7	25.6	66.1	69.6	59.1
(4)個別指導で対応する	66.2	60.8	54.5	75.0	60.0	69.7	83.9	67.0	38.3
(5)推薦・AOで進学する者への指導の時間を特別に確保する	24.9	22.8	18.2	39.6	40.0	15.4	26.6	25.0	22.2

【図表V-8】

23 教育課程編成において、大学入試への対応についてどのような課題が明らかになりましたか。

選 択 肢	全体	普通	併置	専門	総合	定時	～6	～17	18～
(1)入試科目が確定していない段階で科目設定や調整を行う	34.5	46.9	51.5	4.2	13.3	15.4	24.2	36.4	48.1
(2)入学後に限らないよう受験科目以外の科目を履修させる	14.3	12.7	9.1	22.9	40.0	5.1	11.3	17.0	16.0
(3)科目選択と受験科目の不一致への対策を講じる	29.0	34.8	30.3	22.9	26.7	12.8	29.0	25.0	33.3
(4)理科3科目選択者のカリキュラムを構成すること	11.3	14.6	12.1	2.1	20.0	5.1	5.6	10.2	21.0
(5)進路希望を要した生徒に対応するカリキュラムを構成する	16.4	19.0	21.2	10.4	20.0	7.7	15.3	10.2	24.7
(6)大学入試に対応できる指導をするための授業時数を確保する	21.8	27.2	33.3	4.2	20.0	12.8	19.4	17.0	30.9
(7)理科の基礎を付した科目と付していない科目を効果的に設置する	10.2	15.8	15.2	0.0	0.0	0.0	4.0	14.8	14.8
(8)推薦・AOで進学する者への基礎学力向上の指導を行う	51.5	39.9	39.4	83.3	60.0	66.7	63.7	54.5	29.6

図表V-7は、生徒の進路希望とともに大学の入試方法が多様化し、教育課程の中で対応することが難しくなってきたことを示しており、また図表V-8で「推薦・AOで進学する者への基礎学力向上の指導を行う」が課題として最も多くなっているのは、大学入学後に必要となる学力を保証しようという高校の積極的な姿勢の現れなのか、高校生の基礎学力低下に対するやむを得ない対応策なのか、判断が難しいところである。

ここまで、各学校の教育課程の基準となる学習指導要領改訂の経緯、北海道の高校における旧及び現行の教育課程の編成などを概観してきた。

学習指導要領改訂の流れを見ると、これら2つの教育課程は、1980年代から続いた授業時数の減少の流れが増加に転じた時期に位置する。

現行学習指導要領の改訂に際して文部科学省は、平成20年1月に作成配布した『教員用パンフレット』で、「生きる力をはぐくむという基本理念は、新しい学習指導要領においても変わりません。…授業時数の増加は必要ですが、指導内容を増やすことを主な目的とするものではありません。」と謳ってはいるが、学校・教職員がなすべき業務、指導すべき内容は、学習指導要領に記載のある・なしに関わらず増えたことは否めない。

## VI. 次期学習指導要領改訂に向けての動き

### 1. 教育課程の基準等の在り方についての諮問

この数年、国においては『教育再生実行会議』の諸提言や中教審の答申が相次いでござれ、教育改革が加速度的に進められている。それらの中で高校の教育課程に関わるであろう大きな動きが平成26年にあったので、それぞれの概要を見ておきたい。

平成26年11月、文部科学大臣から中央教育審議会に対し、「今後、一人一人の可能性をより一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育んでいくことを目指し、未来に向けて学習指導要領等の改善を図る必要が」として、学習指導要領等の在り方について諮問がなされた。

諮問の内容は、初等中等教育に関わる幅広いものであるが、特に高等学校に関わる事項としては、次のようなものが述べられている。

- (国際共通語である英語の能力について) 高等学校では、幅広い話題について発表・討論・交渉などを行う能力を高めること
- 国家及び社会の責任ある形成者となるための教養と行動規範や、主体的に社会に参画し自立して社会生活を営むために必要な力を、実践的に身に付けるための新たな科目等の在り方
- 日本史の必修化の扱いなど地理歴史科の見直しの在り方
- より高度な思考力・判断力・表現力等を育成するための新たな教科・科目の在り方
- より探究的な学習活動を重視する視点からの「総合的な学習の時間」の改善の在り方
- 社会的要請を踏まえた専門学科のカリキュラムの在り方など、職業教育の充実の在り方
- 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教科・科目等の在り方

今後、中教審で論議され、早ければ来年にも答申がなされると言われているが、授業時数の確保などいくつもの課題を抱えながらも教育課程の編成、実施に取り組んでいる高校から見れば、「新たな教科・科目」という語に改めて大きな不安を抱かざるを得ない諮問である。

諮問の中で「各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントを普及させていくためには、どのような支援が必要か。」とも記されているので、学校への新たな「支援」策が答申に盛り込まれることを期待するものである。

2. 高大接続改革の答申

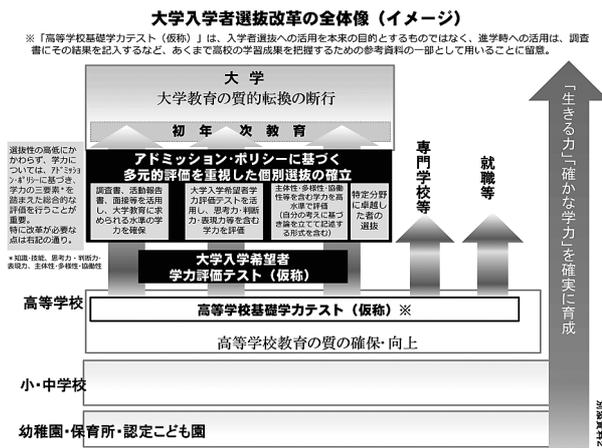
平成26年12月、中央教育審議会から「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」答申された。

答申の概要は、図表VI-1～3のとおりである。

【図表VI-1】

総称	学力評価のための新たなテスト（仮称）		別添資料 3
実施主体	大学入試センターを、「学力評価のための新たなテスト（仮称）」の実施・方法開発や評価に関する方法開発などの支援を一体的に行う組織に抜本的に改組。		
個別名称	高等学校基礎学力テスト（仮称）	大学入学希望者学力評価テスト（仮称）	
目的・活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒が、自らの高等学校教育における学習の達成度の把握及び自らの学力を客観的に提示することができるよう、それらを通じて生徒の学習意欲の喚起、学習の改善を図る。</li> <li>上記以外の活用方向</li> <li>結果を高等学校での指導改善にも生かす。</li> <li>進学時や就職時に基礎学力の証明や把握の方法の一つとして、その結果を大学等が用いることも可能とする。</li> <li>※進学時の活用は、副読本にその結果を記入するなど、高等学校段階の学習成果把握のための参考資料の一部として使用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学入学希望者が、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握する。「確かな学力」のうち「知識・技能」を単独で評価するのではなく、「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力（「思考力・判断力・表現力」）を中心に評価。</li> </ul>	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望参加型</li> <li>※できるだけ多くの生徒が参加することを可能とするための方策を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学入学希望者</li> <li>※大学で学力を確認したい者は、社会人等を含め、誰でも受験可能。</li> </ul>	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施当初は「国語総合」「数学Ⅰ」「世界史Ⅰ」「現代社会」「物理基礎」「化学基礎」「英語Ⅰ」等の高校の必修教科科目を想定（選択受験も可能）。</li> <li>高等学校で育成すべき「確かな学力」を踏まえ、「思考力・判断力・表現力」を評価する問題を含めるが、学力の基礎となる知識・技能の質と量を確保する観点から、特に「知識・技能」の確実な習得を重視。</li> <li>※高難度から低難度まで広範囲の難易度。</li> <li>※各学校・生徒に対し、成績を段階で表示</li> <li>※各自の正答率等も併せて表示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「教科型」に加えて、教科・科目の枠を超えた思考力・判断力・表現力を評価するため、「合教科・科目型」「総合型」の問題を組み合わせる。</li> <li>※将来は「合教科・科目型」「総合型」のみによる「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」の総合的な評価を目指す。</li> <li>※広範囲の難易度。特に、選択性の高い大学が入学希望者の評価の一部として十分活用できる高難易度の課題を含む。</li> <li>※大学及び大学入学希望者に対し、段階別表示による成績提供</li> </ul>	
解答方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多肢選択方式が原則、記述式導入を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多肢選択方式だけでなく、記述式を導入。</li> </ul>	
検討体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○CBTの導入や両テストの難易度・範囲の在り方、問題の蓄積方法、作問の方法、記述式問題の導入方法、成績表示の具体的な在り方等について一体的に検討。</li> </ul>		
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在学中に複数回（例えば年間2回程度）、高校2・3年での受験を可能とする。</li> <li>○実施時期は、夏～秋を基本として、学校現場の意見を聴取しながら検討。</li> <li>○CBT方式での実施を前提に開発を行う。</li> <li>○英語等については、民間の資格・検定試験も積極的に活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年複数回実施。</li> <li>○実施回数や実施時期は、入学希望者が自ら考え自ら挑戦することを第一とした上で、高校教育への影響を考慮しつつ、高校・大学関係者を含めて協議。</li> <li>○CBT方式での実施を前提に開発を行う。</li> <li>○特に英語は、四技能を総合的に評価できる問題の出題や民間の資格・検定試験を活用。</li> <li>※他の教科・科目「合教科・科目型」「総合型」についても、民間の資格・検定試験の開発・活用も見据えて検討。</li> </ul>	
作問のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国学力・学習状況調査のA問題（主として知識に関する問題）及びB問題（主として活用に関する問題）の高校教育レベルの問題を想定</li> <li>○知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するための力を評価する、PISA型の問題を想定</li> </ul>		

【図表VI-2】



【図表VI-3】

高校教育・大学教育・大学入学者選抜の改革スケジュール

	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	平成31年度(2019年度)	平成32年度(2020年度)	平成33年度(2021年度)	平成34年度(2022年度)
高校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学習を促した授業プランに基づく個別教育指導の推進（国語総合等の必修教科科目の活用、授業方法や評価方法の改善、調査書と併用可能な形式の見直し、新テストの設計等）</li> <li>◆調査書にその結果を記入するなど、あくまで高校の学習成果を把握するための参考資料の一部として用いることに留意</li> </ul>								
大学入学者選抜	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆アドミッション・ポリシーに基づく多面的評価を重視した個別選抜の確立</li> <li>◆大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入</li> <li>◆高等学校基礎学力テスト（仮称）の導入</li> </ul>								

注）図表VI-1～3は、中央教育審議会の「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」（平成26年12月22日）の別添資料。

なお、図表VI-3は一部分を拡大している。

- 高校サイドから見れば、
- 2・3年の希望者を対象とはしているが「高等学校基礎学力テスト（仮称）」が実施されること
  - これまでの大学入試センター試験が「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に替わること
- などが示されていることから、日常の進路指導だけでなく教育課程の編成・実施に大きく影響する事項が含まれている。報道等では、大学の負担増などがクローズアップされがちであるが、英語等について「民間の資格・検定試験も積極的に活用」とされていることから、高校のみならず小・中学校の教育にも少なからぬ影響を与えることが予想される。

高校の立場から最も懸念されるのは、図表VI-3の「改革スケジュール」である。

答申にある2つの新テストは平成31,32年度から導入予定とされており、予定通りならば平成29年度の高校入学者（現行教育課程で履修する生徒）が該当（受験）することとなるので、プレテストの実施状況やその内容等によって、現行教育課程の一部見直しが必要になる可能

性があり、また次の学習指導要領の告示が平成29年度に予定され、平成30年度から新しい教育課程の編成にも着手しなければならないことから、大学入試改革への対応と新教育課程の編成という2つの業務が重なり、学校運営の重い課題となることは明白である。

この高大接続改革の答申は、どちらかと言えば、大学改革の質的転換を図る視点が「主」で、高校は「従」的な立場であったように見受けられ、「高校の実態があまり考慮されていない」という、過去に何度か見られた問題が今回も起きている。

## Ⅶ. 次期教育課程編成・実施に向けた諸課題

### 1. 学校を取り巻く環境の変化

これまで、旧・現行の学習指導要領を手がかりに、平成11年以降の本道における高等学校教育課程編成の課題等を見てきた。

旧学習指導要領が告示された平成11年と比べ、本道の学校教育を取り巻く環境は大きく変わっており、その一例として学校数等の減少がある。

【図表Ⅶ-1】

年度	学校数			学級数			児童・生徒数			教員数		
	小学校	中学校	高等学校	小学校	中学校	高等学校	小学校	中学校	高等学校	小学校	中学校	高等学校
11	1,551	769	340	13,702	6,465	4,238	333,691	192,889	193,923	20,728	13,651	13,592
26	1,127	641	290	12,297	5,705	2,981	256,601	137,026	134,616	19,335	12,318	10,909
減少率(%)	27.3	16.6	14.7	10.9	11.6	29.7	23.1	29.0	30.6	6.7	9.8	19.7

注)「学校基本調査」による。高等学校の「学級数」は「公立」のみ。他は公立・私立の教員数。

年度	学級数			児童・生徒数			教員数		
	小学校	中学校	高等学校	小学校	中学校	高等学校	小学校	中学校	高等学校
11	8.8	8.4	12.5	215.1	250.8	570.4	13.4	17.8	40.0
26	10.8	8.9	10.3	227.7	213.8	484.2	17.2	19.2	37.6
増減	2.0	0.5	-2.2	12.5	-37.1	-106.2	3.8	1.5	-2.4

注5)「学校基本調査(北海道)」から作成

平成11年度と26年度を比較すると、小・中・高等学校全体で学校数は22.6%、児童・生徒数は26.7%それぞれ減少し、それに伴い教員数も減少しており特に高校の学級数・教員数の減り方が小・中学校に比べて大きいことが目につく。また1校当たりの教員数を見ると、小・中学校は増加しているのに対し高校だけが減少している。

もう一つ、指導すべき内容や学校教育全体に関わる課題などが、変化あるいは増加していることもあげられる。

小・中・高校についていえば、旧学習指導要領では、完全学校週5日制に伴う学習内容の削減、中・高校のクラブ活動(いわゆる必修クラブ)の廃止等の縮小はあったものの、総合的な学習の時間の新設、中学校の英語必修化、高校の普通教科「情報」の新設などがあり、現行学習指導要領では、総授業時間の増加、主要五教科等の授業時間増加、総合的な学習の時間の削減、小学校5・

6年生の「外国語活動」の時間設定など、どちらかと言えば増加が目立っている。

また、学校教育全体に関わって「学力・体力の向上」「いじめ・不登校」「体罰」「防災教育・安全教育」「広域人事」「学校職員の再任用」などが、依然として重要な課題としてあげられその対応も求められており、さらに一連の教育改革に伴う施策や教育関連の事件・事故への突発的な対応などもあり、道内の小・中・高等学校は、こうした課題への対応に相当なエネルギーを費やさざるを得なくなっている。

このような学校教育を取り巻く環境の変化は、教育課程の編成・実施にも大きな影響を与えており、高校は既にみてきたとおりであるが、小学校においては時数確保のための人材不足、実物投影機などの機器の未整備などが、また中学校では教員定数の改善や免許外教科担任による指導の解消などが課題となっている。

学校教育の役割は、法令並びに学習指導要領の趣旨に沿って子どもたちに生きる力を育むことであり、とりわけ確かな学力の向上が求められていることから、こうした厳しい状況の中にもありながらも、本道の小・中・高等学校は、学力向上を共通課題・最重要課題と位置づけ、自らが編成した教育課程の実施に取り組んでいるのが現状である。

### 2. 次期学習指導要領に向けて

これまで道高長の調査結果などから、高校を主として本道の教育課程の編成・実施に関わる成果や課題などをみてきた。

小・中・高等学校とも、現行教育課程の中間検証等ができる時期になっているが、特に高校は、次期学習指導要領の改訂と大学入学者選抜改革の時期が重なるという厳しい状況になったため、現行教育課程の検証や課題整理などを急がなければならなくなっている。

そこで、次期学習指導要領・教育課程に向け、北海道の高校として早急に取り組むべきことがらを3つあげる。

#### 1) 検証と課題解決への早期の着手

平成27年度は、現行教育課程の完全実施3年目であり、各高校では、教育課程実施上のおおよその課題が見えてくる時期なので、学習指導要領の改訂と大学入学者選抜改革の時期的重複という特別な事情がある高校としては、すぐにでも現行教育課程の検証や課題整理などに着手し、次への体制を整える必要がある。

現行教育課程の課題としては既に、完全学校週5日制実施に伴う授業時数確保、教員の持ち時間のアンバランス、総合的な学習の時間やキャリア教育の指導内容の工

夫、大学入試への対応などがあげられていたが、教育課程を実施して初めて見えてくる課題もある。

また、教員の人事や授業時数の枠組みなど、一高校では解決できない課題、国や行政などの支援や理解がなければ解決できない課題については、その解決までに相当の時間を要することから、粘り強くその解決を求めているかなければならない。

特に、完全学校週5日制に関わる週当たりの標準授業時数や授業時数確保の問題は、教育課程編成や生徒の学力に直結することがらであり、一高校の創意・工夫、個々の教員の努力ではどうにもならないところまできている。これまでも取り組んできたことと承知しているが、勤務振替など教員の勤務条件を整備しつつ、各学校が土曜日や長期休業日を授業日として明確に位置づけられるよう、国や行政に強く求めていく必要がある。

また、近年、学校や教員の日常的な業務は拡大・増大しているが、人的・予算的な支援が十分になされているとは言いがたく、教員の心身の疲弊の一因とも指摘され、学校全体の教育力低下を招きかねないことが懸念されている。学習指導要領には代替や削減など弾力的な運用が認められている部分が少なくないので、各学校においては、それぞれの教育目標や実態等を踏まえてことからの緊急性、重要性、実効性等を精査し、極力業務の負担軽減を図る視点から教育課程を検証していくことも必要である。

2) 学力向上への取組

図表Ⅲ-2で示したように、旧教育課程における学力向上の取組課題として「中学校で教育内容の厳選に伴う入学生の学力不足」が最も多くあげられており、学力向上は、小・中・高校に共通する長年の課題である。

北海道教育委員会は、国の「全国学力・学習状況調査」の結果を『全国平均以上』にすることをオール北海道で目指す目標としてさまざまな取組を進めてきており、その成果は徐々にあがりつつある。

一方、高校は多様な学科が存在するほか、多様な科目に加えて必修科目や選択必修科目があり、履修学年、配当単位数が異なるなど、統一的な学力調査が難しいため、北海道独自の取組として、一部に国の調査問題を使用しながら、平成17年度から国語総合、数学Ⅰ、英語Ⅰの3科目について2学年または3学年を対象に学力等実態調査を実施している。<sup>注6)</sup>

この調査は、生徒の「確かな学力」を育成するための指導方法等の工夫・改善を図ることなどを目的にしており、全国と比較をするためのものではないが、図表Ⅶ-2から、3科目のペーパーテストの結果の全体的傾向としては、特に数学・英語で期待正答率と実際の正答率との

差（マイナスの差）が大きいものの、その差は小さくなってきており、また、下の図表Ⅶ-3-Aでわずかではあるが、授業が分かるという傾向の回答が増えていることから指導方法改善の成果等は少しずつ現れていると言えよう。

【図表Ⅶ-2】

**学力等実態調査(平成17~24年度の推移)**

科目		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
国語総合	A	0.5		-6.4	-10.7	-17.5	-16.1	-7.6	-1.1
	B	8.8	-2.1	-10.8	2.3	-2.8	-1.8	3.3	4.5
数学Ⅰ	A	-12.1		-30.4	-27.7	-29.9	-28.7	-24.4	-21.2
	B	0.1	-20.6	-9.6	-7.2	-11.7	-10.5	-6.4	14.2
英語Ⅰ	A	-12.5		-22.2	-23.2	-27.2	-28.0	-26.3	-15.1
	B	-1.4	-9.6	-4.1	-2.8	-10.6	-10.5	-4.5	1.5
参加校数		38	102	120	174	253	245	235	232

注1) Aは標準的な問題、Bは発展的な内容を含む問題。平成18年度は、A・Bの設定なし。

注2) 期待正答率(%)とは、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけて学習が行われた場合、正答となる割合がどの程度になると考えられるかを、作問委員会が個々の問題ごとに推定して示した期待値。なお、過去に同一の問題や類題を実施している場合は、その問題の全道平均正答率等を参考として設定している。

注3) 数値は、期待正答率(%)と実際の正答率(%)との差。正答率が期待正答率を下回った場合は、マイナスで表示。

この調査は旧教育課程で学習した生徒の状況であるが、現行教育課程の生徒についても同様の調査が行われる予定であり、こうした結果を蓄積し日常の授業改善にいかす姿勢が各学校に求められる。

また、この調査では、生徒の学校や家庭での学習について質問する学習状況等調査も行っている。その中の授業の理解度、学校以外での勉強に関する回答状況を図表Ⅶ-3に示す。

【図表Ⅶ-3】

**A**

学校の授業がどの程度分かりますか(1つ選んでください)。

回答状況	よく分かる	だいたい分かる	分かることと分からないことが半ずつある	分からないことが多い	ほとんど分からない
H21	4.3	44.5	38.7	10.3	2.1
H24	4.8	46.2	38.1	9.4	1.5
H22全国	4.3	37.0	39.9	14.2	3.6

**B**

授業がある日、学校の授業以外でだいたいどのくらい勉強しますか(1つ選んでください。塾・予備校での勉強や家庭教師の先生に教わる時間も含まれます)。

回答状況	まったく、または、ほとんどしない	30分より少ない	30分以上1時間より少ない	1時間以上2時間より少ない	2時間以上3時間より少ない	3時間以上
H21	43.7	15.3	16.5	15.5	6.6	2.4
H24	40.9	16.8	18.1	16.0	6.4	1.6
H22全国	39.3	8.2	7.6	9.8	10.8	23.9

注1) 北海道教育委員会高校教育課のホームページ。北海道高等学校学力等実態調査の「平成21年度及び24年度集計結果」から作成。

注2) 参加学校が200校を超えた、平成21年度(253)と24年度(232)を比較。

注3) 参考として、平成22年度の全国調査の結果を示した。

図表Ⅶ-3-Bを見ると「まったく、または、ほとんどしない」の回答が平成24年度に2.8ポイント減り「30分より少ない」から「1時間以上2時間より少ない」ま

での回答が微増しており、本道の高校生の、学校の授業以外の勉強量は増える傾向にあると思われる。

一方、「2時間以上3時間より少ない」「3時間以上」の回答の合計は、24年度の本道は8.0%、22年度の全国が34.7%と大きな差があり、学校の授業以外の勉強量について、全国は2極分化、本道はピラミッド型とも言うべき傾向が見られる。

ただ、本道の回答で「2時間以上3時間より少ない」「3時間以上」の回答が全国よりもかなり少ないことについては、その広域性や少子化などから塾や予備校など学校以外で勉強する機会・施設が少ないためとも考えられ、「勉強を頑張っている生徒が少ない」とは一概に言えないであろう。さまざまな事情から学校でしか勉強ができない生徒、勉強したくても塾や予備校がない地域の生徒もいるということを、教員は回答状況から読み取らなければならない。

学力の向上はいつの時代も学校教育の使命であり、北海道教育の喫緊の課題である。各高校は、現行教育課程の円滑な実施、指導方法の不断の改善などに努め、高校生全体の学力向上を図る必要がある。

### 3) 大学入試改革への対応

既に述べたように、早ければ平成29年度から、いずれも仮称であるが、高等学校基礎学力テストと大学入学希望者学力評価テストの「プレテスト」が実施されるようである。

このうち、高等学校基礎学力テストは、「進学時や就職時に基礎学力の証明や把握の方法の一つとして、その結果を大学等が用いることも可能」とされ、広範囲に使用されることが予想されることから、大多数の生徒が参加しなければならない半強制的なテストになる可能性が高く、そうなった場合、高校の教育課程はもとより、学習指導、進路指導、年間の行事などにさまざまな影響が生じることは避けられない。

また、全国的なテストであることから、小・中学校の全国学力・学習状況調査で論議となったような調査結果の公表・開示等の論議が起きたり、高校別の順位づけ、高校の教育課程実施状況や教員の評価などが行われたりすることも懸念される。

高等学校基礎学力テスト（仮称）は、現在文部科学省で詳細な制度設計が行われているところであり、高校教育の現状に十分に配慮した完璧な制度となることを期待したいが、近々実施されることはほぼ確実であるので、北海道の高校全体として、学力向上の取組と連動させ、情報収集や制度内容の熟知、進路指導体制の整備等の対応策の研究などに早急に取り組む必要がある。

## VIII. おわりに

21世紀最初の年（平成13年）、文部科学省は、「学校、家庭、地域の新生 ～学校が良くなる、教育が変わる～」とうたった『21世紀教育新生プラン』を示し、以後、教育改革のためのさまざまな施策が実施されてきた。さらに教育基本法の改正や教育改革実行会議の提言等などにより、現在は学校教育制度の枠組みさえも変わろうとしている。

北海道の学校は、この十数年、教育改革はもとより国際化・少子化などの社会の変化、深刻化する財政状況などの中、さまざまな課題の解決に懸命に取り組んできているが、こうした学校・教員の努力に対する、いわゆる「ヒト・モノ・カネ」の面の支援が十分になされてるとは必ずしも言えない。

本稿は、主に高等学校について旧・現行2つの学習指導要領に基づく教育課程の課題を見ながら、各高校がいま、教育課程実施上の諸課題の解決と次期学習指導要領の改訂に向け、どのようなアクション・準備が必要かを考察したものである。

高校に限らず、道内の学校で日夜努力されている全ての教職員の一助となり、北海道の初等中等教育の一層の充実・発展に少しでも寄与できれば幸いである。

注1) 北海道教育庁学校教育局高校教育課：平成21年度高等学校教育課程編成・実施の手引，PP. H21 資料5-7（2009）

注2) 北海道高等学校長協会：平成16年度研究報告書，教育課程分科会，pp. 3-22（2005）

注3) 北海道高等学校長協会：平成21年度研究報告書，教育課程分科会，pp. 3-20（2010）

注4) 北海道高等学校長協会：平成24年度研究報告書，教育課程分科会，pp. 3-19（2013）

注5) 「学校基本調査（北海道）」：参考表（長期時系列データ）《学校数等の推移》から作成，<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/013sbs/index.htm>

注6) 北海道教育庁高校教育課 HP：北海道高等学校学力等実態調査について，平成17～24年度集計結果から作成，<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/gakuyoukutou.htm>